

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170100739), 法人名 (社会福祉法人 漢仁会), 事業所名 (西円山の丘2階菜の花通り), 所在地 (札幌市中央区円山西町4丁目3-21), 自己評価作成日 (R3年9月 7日), 評価結果市町村受理日 (令和3年11月25日)

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, URL (http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action kouhyou\_detail 2016 02 2 kani=true&JigvosvoCd=0170100739-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年11月4日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 1. 団らんという理念の中で、ご利用者様一人一人が自己決定のもと生き生きと自信を持って生活を送れる様に、又、共同生活という今までは違う空間での生活に対しても戸惑いやストレスに繋がらない様に、関わりを多く持ち支援している。
2. 医療等との連携については併設する西円山病院、福祉施設との連携も密であり、医療、リハビリ、介護とトータルでサポート出来る体制が整っており、ご利用者様、ご家族様の安心に繋がっている。
3. 地域町内会活動では、新型コロナウイルスの感染拡大予防の為今年は、地域行事なども中止となっている。その為出来る事は、限られているが、グループホームでの生活を知っていただくお便り配布したり、児童会館との交流の機会を特養、ケアハウスとの共同のもと実施している
4. 全職員がケアプランの立案等に関わることで介護における学びを共有し、ご利用者様の生活の質の向上に努めている。
5. H29年度より看取り介護加算の取得を申請。体制は整えている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム西円山の丘」は、鉄筋4階建て2~3階に3ユニットを有する事業所で、母体である医療機関や高齢者福祉施設、ケアハウスと併設し、互いに行き来できる構造である。法人施設とは運営面やイベント、研修など多岐に渡る連携体制であり、医療支援や防災対策の充実も図られている。利用者の多くは併設施設や地元円山からの入居であり、法人及び事業所は地域の活性化や福祉ニーズに貢献しつつ、積極的な相互交流に取り組んでいる。コロナ禍により多様な行事等は控えているが、食の取り組みに力を入れバイキングや流しうめん、テイクアウトも利用し、また、バラやレモンなどを浮かべた変わり湯の入浴日を設けるなど、心弾むひとときを提供している。介護計画に関しては、職員はじめ関係者の気付きが集約される仕組みを作り、食事や排泄、コミュニケーションなどテーマ別課題分析のプロセスを重視して現状に即する計画を作成しており、個別にきめ細かなアプローチが行われている。日常生活の先にある終の棲家へ向けた体制も整っている。事業所からの眺望がよく、木々の移ろいが堪能できる環境の中、「団らん」をキーワードに良質のケアを目指す職員の探求心と温かな視線で、利用者支援に取り組んでいる事業所である。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff/user interactions.

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者及び職員は「団らん」の理念の実践にあたり、利用者に寄り添い、利用者の動き、気持ちに沿うサービスを提供する事を共有している。	開設当初からの理念に加えて地域との関係性を明確にした理念を策定し、事業所の要所に掲げている。入社時に理念の意義を説明し、全職員の共有の下でサービスの実践に日々取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	長引くコロナ禍により地域活動への参加は出来ていない。	例年は地域の祭りで子供神輿を楽しんだり、音楽や茶道などボランティアとのふれあいも多い。コロナ禍の現在、各種交流の機会は自粛しているが、児童会館の子供達とはオンライン交流があり、地域には季刊の「丘通信」で事業所の活動を発信している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献としては【丘便り】を発行しホームの紹介や活動を紹介している。緊急事態宣言を受け運営推進会議も規模縮小しつつ開催、現在は隣の施設長に参加頂き、地域での取り組み・意見を参考に活かしている		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍での感染予防の観点から、丘での取り組み状況は書面にて報告、もしくは規模縮小し開催している。その中で挙がった意見を参考に討議している。	定期的な会議には、地域代表や家族、包括支援センター職員のほか利用者の参加も促して、課題であった推進委員の拡大に努めている。現在は事業所関係者での開催や書面等の会議としている。運営や活動、感染症対策やヒヤリハットなどを報告し、積極的な情報開示とともに意見を得、サービス向上に反映している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政担当者とは介護保険に関する相談や書類上の確認などで連携を取っている。	各種報告事項や情報等は電話やメール等で行い、法改正に関する内容や介護保険運用などでも助言等を仰ぎ、良好な協力関係を築いている。また、包括支援センターとは地域カフェ開催に向け、ともに協働している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行っていない。拘束の理解については、職員主体の係りによる研修の実施の他、3か月に1度行う身体拘束適正化委員会(コロナ禍のため書面を通じて)で意識・知識の向上を図り日々のケアに取り組んでいる。	身体拘束適正化の取り組みは、指針の整備、年4回の委員会と年2回の研修会を実施している。スピーチロックなど不適切ケアについての学びや法人全体で接遇チャレンジ月間を設けるなど、日常ケアに密接に係る場面で意識啓発を図っている。玄関等の施錠も含め、安全を保ちつつ抑制や抑圧感のない環境作りに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待や拘束について学ぶ機会を設け、向精神薬の取り扱いについての基準やルールを定めている。日々の声掛けや不適切なケアが虐待へ派生しないよう注意を払っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	対象者がいない為学ぶ機会を設けてはいない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居、退去時または改定時の説明は管理者が行い、疑問点が解決出来る様に対応している。家族からの問い合わせがあれば、職員は都度管理者へ報告し速やかに解決出来る様な体制を整えている		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族からの意見や要望は(現在コロナ禍のため)主に電話連絡の際に伺い、会議等で討議した上で運営に反映している。	現在、利用者の要望は関わりの中で、家族の意見等は電話を中心に伺うようにしている。運営推進会議事録やユニット別の便りを送付し、運営状況や暮らしの様子を報告している。窓越しやオンライン面会など、感染状況を見極めつつ現状で可能な対応を工夫している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議や個人面談時、日頃の関わりの中で意見や提案を聞く機会を設けている。職員から出た意見や提案は後日、管理者及びリーダーで検討し運営に反映させている。	職員は業務や会議、個人面談などで意見等を表出する機会が多く、検討して運営やサービスに反映し、間接業務の職員配置を実現している。また、コロナ禍による職員のメンタルヘルス対策は法人全体で仕組みを作るなど、より良い職場環境の整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の規定に則り、毎年のベースアップ及び資格取得に応じた手当を支給している。年3回を目標に個人面談を行い、年間個人目標の進捗状況や日頃の勤務内で意見を伺い職場環境の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月職員が講師として内部研修を行いスキルアップに努めている。また、外部の研修は、管理者からの提案や職員の意向を重視し選択の上参加出来る環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	例年までは積極的に実務者研修やボランティアを受け入れていたが、現在はコロナ禍での感染予防の為、外部からの受け入れは実施出来ていない。代わりにオンラインでの施設紹介など可能な限りで取り組みを行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々の生活状況を捉え、その様子から本人の困り事や要望を伺い、安心した生活が営めるよう取り組み信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の入居に伴う様々な心配や不安・要望を聞き取りし、解決出来るように支援している。コロナ禍で入居後の面会が難しく現在は概ね電話で生活状況を報告し、ご家族との信頼関係が築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始にあたり事前情報やご家族の要望を参考に必要な支援を見極めて入居時の初回プランを作成している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で喜びと感ずる活動や役割を模索し躍動感に繋げている。介護者も共に生活する一員として関わり、一方的な支援とならないよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、対面での面会は出来ないが希望に応じて窓越しでの面会を実施しご家族との絆を大切にしている。また電話や定期的なお便り発送で近況や生活状況が把握できるように努め共に支え合う関係性を築いている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で対面での面会は自粛し変わりにオンライン面会や窓越し面会が出来る環境を整えている。馴染みの方との関わりに制限があるため思い出話やアルバムを用いて回想し関係性が途切れないよう支援している。	以前は、家族とともに自宅や馴染みの店に出掛けており、併設施設の住人らとも自由に行き来し親しくしている。コロナ禍では電話や手紙等の取次ぎで関係が途切れないように努めている。回想法を取り入れ、記憶の想起を助け、楽しい時間を持つようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コロナ禍で活動に制限が生じてしまうが、利用者同士の相性や性格を考慮し、必要に応じて職員が介入する事で良好な人間関係が築けるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要な時に、退去後でも担当者が連絡を取り家族や本人の経過をフォローしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式による生活歴の把握、ご本人の意向、及び本人本位での視点で捉えてケアプランに反映出来るよう努めている。	センター方式で情報の蓄積を行うとともに、寄り添う中で思いや希望を伝えてもらえる声掛けを工夫し、記録に残している。また表情や仕草からも思いを敏感に察し、本人の目線で検討している。	人生の最終章(終末期)において利用者一人ひとりがどのように過ごしたいか、その意向を聞き取り、記録することを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の事前情報やセンター方式の書式を活用し、これまでの暮らし方や生活歴の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	勤務者間の申し送りが主体だが、重要点は見逃しが無いよう生活記録のコピーを開示し、情報共有に努めている。またカンファレンスメモはPC内に設け各々気付きや意見を書き綴り討議している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナ禍で以前のようなケアカンファレンスを設ける事が難しい。昨年からPC内に書面でも夫々の意見や提案の書き込みが発信出来る場を設けチームで討議、モニタリング、ケアプランに反映している。	介護計画は、3か月毎にモニタリング、6か月ごとに計画を見直している。本人・家族の意向、医療関係者の助言等を得、職員の視点を通して利用者の現状に即した計画を立案している。職員に気付きや提案は随時発信できる方法を取り、効果的な計画作成に生かしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録やPC内のケアカンファレンスメモを通じて職員同士が情報を共有し実践、及び介護計画書の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要時に多様なサービスが受けれるよう隣接施設の職員と協力体制を図り、適宜柔軟に対応出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍での感染対策を重視し地域資源との協働は現状困難である。現在は情報収集を主とし再び活用出来るよう努めている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関への定期受診及び外部医療機関への受診は本人の状態に応じて対応し、希望時はご家族も同行、適切な医療が受けれるよう働きかけている。	医療受診は利用者、家族の意向を尊重し、母体である協力医療機関のほか、泌尿器科や歯科等の専門科受診は職員が同行支援をしている。週2回看護師が利用者の健康チェックや必要処置を行う事で、適切な受診への体制を整えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1～2回看護師の出勤にて体調報告や健康管理・ホーム内で行える皮膚の処置・爪切りなどの対応を行っている。又、医療的な今後の方向性についても相談・検討し、Nsメモの指示を元手に適切な支援となるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関には本人の現在の状態を報告し、安心して治療が受けれるよう支援、出来るだけ早期に退院し元の生活に戻れるよう医療機関との情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアを掲げ終末期もご家族や本人の意向で過ごせるよう取り組みを図っているが、これまでに対象者となる実績は無い。終の棲家が可能という事でご家族や本人の安心にも繋がっている。	入居の際に重度化や終末期の対応に関する説明と同意を得、状態の悪化時には家族や関係者間で話し合いを設けている。看取りの経験は無いが、職員は本人や家族の希望に沿う支援ができるよう、ケアのスキルアップに努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間緊急時搬送のマニュアルを設けた事で咄嗟の緊急対応が円滑に進み連携、実践力も身につけている。コロナ発症の疑いが出た時のマニュアルも統一されている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回日中・夜間を想定し近隣する法人施設と連携して利用者と共に防災訓練を行っている。また、運営推進会議の委員を通して地域住民への働きかけも検討している。	併設施設と連携し、年2回昼・夜想定避難訓練を実施し、今年は3月に火災と地震想定、10月に火災と土砂災害の図上訓練を行っている。各種防災用品や備蓄品等は定期的に確認、準備している。BCP(事業継続計画)に向け、防災計画の改定に着手、来春の訓練実施を予定している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	書類保管を徹底し、個人情報の漏洩防止に努めている。書類を破棄する際はシュレッダーで扱いで統一している。個人のプライバシーを保持し職員間でも対応が粗雑にならないよう取り組んでいる。	接遇面では法人全体で取り組み、事業所内では2ヵ月毎に生活環境や対応などで細かな目標を立て、人格尊重の基本姿勢の下、統一した支援環境に努めている。排泄や入浴では羞恥心やプライドに十分留意し対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人との会話や関わりの中で本心が汲み取れる様に努めている。その上で意向を確認し自己決定が出来る様な対応を働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活ペースを個人目線で捉え意思確認に努めている。出来るだけその人らしい生活が続けられる様に支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	コロナ禍の為、以前ほど整髪は行えないが、感染対策を講じ2ヶ月に一度の割合で安全に身だしなみが整えられるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事内容についてはADLの把握に努め必要に応じて随時個別に提供法を考慮している。長年の習慣や嗜好も大切に食事に纏わる一連の流れが楽しみとなるよう工夫を講じている。今期は季節のお弁当を作成し喜んでいただけた。	食事作りは利用者の力を引き出して一緒にいき、朝、昼食は各ユニットで好みを反映し、外注の夕食も柔軟にメニューを変更している。月1回栄養バランスを確認し、刻み食も彩りに配慮し食欲が増すようにしている。季節の流しソーメン、寿司御膳、バイクやテイクアウトも利用者に好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の状況に合わせて提供している。細目に提供し無理なく水分が摂れるように工夫を施し、誤嚥傾向がある方には粥食や刻み食で対応。必要な方にトロミ剤を用いてより安全に摂取できるよう努めている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個別にADLに合わせた支援内容で対応している。研修にも盛り込み知識向上に繋げている。歯科との連携も密にとれており、迅速な対応が出来ている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンを把握した上でトイレへ誘導しなるべく失敗に繋がらないよう支援している。トイレでの排泄が続けられる為にどの様な対応が適切か検討し実施している。	排泄支援は自室のトイレに誘導し、本人のペースで介助している。布パンツの着用やパットなどの選択、皮膚状態によってトイレトペーパーを替えるなど、失敗や身体負担を軽減し快適に過ごせるよう検討、対処法を工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	口腔内や嚥下の状態に合わせ柔軟に形状を変化させて対応している。毎朝体操も実施。個別に便秘解消に向けた取組を医療機関とも連携し併せて対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	出来る限り希望(時間帯や介護者の男女、お湯加減、入り方等)に沿って入浴出来る様に支援している。体調に応じてシャワーキャリーや浴槽用椅子も使用し安全・安楽に努めている	週2~3回の入浴を支援し、希望の同性介助やユニットによっては夕方の入浴も調整をしている。シャワー浴や清拭は状況に応じ、清潔を保ち気持ち良く入浴できるよう声掛けも工夫している。菖蒲やバラ、レモンなど変わり湯の日を設け、気分転換や五感の刺激につなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室にてご本人のペースで休めるような環境を整えている。不眠時は傾聴し付き添う等安眠に向けた支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬防止の為、マニュアルを徹底し、配薬時は複数の職員で再確認に努めている。用法等は個別ファイルに保管し共有出来る様にしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ禍で大声を出すレクや行事は行えないが、個々の趣味や嗜好を把握し個別で実施している。また日々の生活でも役割を持ち達成感や喜びが持てるよう支援している		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍での安全対策下、外部への買物や隣接の施設の売店の利用も難しい状況が続いている。季節が良い時は玄関先への散歩等を支援し気分転換に繋げている	日常的な外出は難しい現状だが、感染症対策に留意し、散歩時に併設施設の住人と窓越しで挨拶し合ったり、受診時には車窓から街並みを楽しむ機会がある。中庭からの柔らかな日差しを感じたり、リビングからは市街地のパノラマや四季折々の木々の色付きを楽しめる景観である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	すべて立替金での購入となっており利用者がお金を所持することは基本的にはない。コロナ禍での安全対策を元手に、現在は病院売店で欲しい物を職員が代理で買物し必要な日用品が調達出来る支援している		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	個人の希望で居室に電話を設置出来る様にしている。操作が困難な方には職員が支援し無理なく随時会話が出来る様にしている。手紙は本人に渡し意向を確認している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	左記の空間環境では落ち着きを与えられる様に整えている。季節に合わせた飾り付けも季節や節句が感じられる様に随時変更、前年度から懐かしの風景を模写して装飾、回想を呼び起こし入居者様にも喜んで頂いている。	事業所内は明るく開放感があり、吹き抜けの中庭を中心にリビングや居室が配置されている。コロナ禍では屋内で過ごす時間が多いが、季節に因んだ装飾や利用者の作品、鉢植えなどが生活の潤いとなり、和やかな雰囲気を出している。家具や置物の配置は、その時々を利用者の状態により安心安全への細心の配慮をし、清掃面も行き届いている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一緒に過ごせる環境や2、3人で話し合えたり一人でゆっくりできる場所を整えている。思い思いの時間を過ごし楽しく関わりの持てる環境作りに努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居開始から馴染の家具や飾り物をご家族に相談し理解を得て設置している。随時環境を整え現状のご本人にとって心地良く安全となる空間作りに努めている。	居室にはトイレやミニ流し台、収納などが備えられ、自立生活が可能な設備である。持参のタンスや机、テレビや家族写真などで、できる限り今までの住まいの雰囲気に近づけるようにしている。状態に変化があった場合は速やかに動線の確保や寝具の変更をするなど、安心に過ごせる環境を本人の視点で支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内はもちろん個別の状況に合わせて整備している。共有スペースも必要に応じ個々によって生じる事象を検討し工夫している。		